

2024 年度介護報酬アンケート結果

2024 年 5 月 30 日 日本共産党東京都北地区委員会

2024 年 4 月から、介護報酬は 1.59%、障害福祉サービス等報酬は 1.12%引き上げられたものの、介護報酬のうち訪問介護の基本報酬については、20 分未満の身体介護は 1 回の報酬を 40 円引き下げて 1630 円に、20 分以上 45 分未満の生活援助は 1 回の報酬を 40 円引き下げるなど、軒並み引き下げとなりました。

訪問介護報酬の引き下げによって、訪問介護を支える職員不足が加速し、必要な介護サービスが受けられない「介護難民」が増える可能性が高くなることが懸念されます。また、事業者の廃止は、訪問介護員等の解雇を招きかねません。

こうした中で、日本共産党北地区委員会は、北区内の介護事業を担う皆さんから介護報酬改定の影響を伺い、北区、東京都、国への要望をまとめるため、介護報酬アンケートを実施しました。

1、調査概要

(1) 実施期間

2024 年 4 月 1 日～30 日

(2) 実施方法

日本共産党の田原聖子衆院 12 区国民運動部長（北地区副委員長・衆院東京 12 区予定候補）と北区議員団が、区内の訪問介護事業所を直接訪問してアンケートを手渡す方法で、また、一部は郵送して回答をお願いしました。

区内 63 の事業所のうち 49 件を訪問しましたが、職員不在の事業所や「ヘルパーさんたちは忙しい」という理由で事務の方が対応するケースもあり、訪問介護事業者の人員不足を認識することとなりました。また、すでに事業廃止となっていた事業所が 2 件、事業廃止を検討しているという事業所が 2 件ありました。

2、調査結果

(1) 回答数

23 件

(2) アンケート結果

【質問 1】現在の利用者数を教えてください。

1～50 人 10 件

51～100 人 1 件

101～150 人 4 件

151～200人 2件
201～250人 1件
251～300人 1件
不明 1件

【質問2】職員数は何人ですか。

①訪問介護員

・1～10人 10件
・11～20人 4件
・21～30人 4件
・31～40人 1件
・41～60人 1件

②ケアマネージャーを配置している事業所 8件

③事務員を配置している事業所 15件

【質問3】現在の経営状況はどうか。

・とても苦しい 8件 (34.8%)
・苦しい 10件 (43.5%)
・普通 2件 (8.7%)
・ややゆとりがある 0件
・ゆとりがある 0件
・無回答 3件 (13.0%)

【質問4】4月からの介護報酬で収益の変化はありますか。

・とても苦しい 7件 (30.4%)
・苦しい 12件 (52.2%)
・普通 1件 (4.3%)
・ややゆとりがある 0件
・ゆとりがある 0件
・無回答 3件 (13.0%)

【質問5】北区に要望はありますか。

- ・一刻も早く報酬の引き上げを行ってほしい。
- ・北区長さんが変わられて、期待しています。
- ・総合支援事業（予防通所サービス、予防訪問サービス）の計画書をA4一枚とか簡素化してほしい。他の行政では行っているそうです。
- ・予防の計画書を介護と同じにしてほしい。同じになれば、ケアマネの負担がものすごく軽減されます。

- ・紙おむつの支給の要介護度を引き下げて欲しいです。
- ・区の方にも色々な状況下で現場を経験して頂きたいです。(特に真夏や真冬に自転車を使っただけ、一日体験してほしいです)
- ・訪問看護師の処遇改善助成金の創設。
- ・重度者や子供に対するサービス提供への区加算や助成金。
- ・4月20日現在、4月からの単価の決定通知がありません。利用者さんに、利用料変更のご案内と同意書の署名、捺印をいただくことができないでいます(他区は、既に通知されている)。早く通知してほしい。要支援の方は、自立支援も含めた支援をすることで、要介護にならないで自身の生活を継続できるのですが、北区の場合はわざわざ身体介護加算をプラスしなければ(ケアマネさんのプランに入れて頂かないとならない)ならないシステムです。加算を付ければ、利用料も高くなるので、つけないプランを立てるケアマネさんも多数いらっしゃいます。できるだけ長く、自立度を保つためには、わざわざ身体介護加算をつけるのではなく、共に行うことが当たり前という考え方を持ってほしいです。追加で選択して加算を付けるのではなく、最初から加味されているようにしてほしいです。他区は、それが当たり前となっています。
- ・基本報酬の減算を補うため、特定事業所加算を事業所が取得しやすくなるような支援があれば、ありがたいです。例えば、情報伝達ソフトの月額費用や健康診断への補助金支給など。
- ・加算を取るにも要件が複雑すぎて手間がかかる。
- ・介護保険課で太っている人が居眠りしていると目立ちますよ。
- ・今回の改定で訪問介護の報酬が引き下げられてしまいました。高齢者の在宅介護を支えるかなめであるヘルパー事業所は経営的にも不安定な為、若い人材が増えず、常に人材不足の状態です。基本報酬をあげるよう、東京都、国へ要望するようお願いします。
- ・介護予防の支援の難しさが理解不足と感じる。今回の改正、リリースの遅さで大変だった。
- ・訪問介護職員に外国人を採用できるようにしてほしい。
- ・介護人材確保困難な中、特に訪問介護員は厳しい現状。これから暑くなる季節、報酬改定で基本報酬ダウンの影響は更なる人員不足をまねくと心配。ヘルパー、介護職のイメージアップを区として取り組んでほしい。このままでは人員不足、経営困難で事業終了の検討をせざるえない。
- ・総合事業など具体的な数字が出るのが遅い。
- ・単位数単価が下がる前からきびしいのに、更に下がった事で経営が苦しくなった。単価上げる等対策を考えてほしい。

【質問6】 その他、自由にご記入下さい。

- ・ヘルパーの高齢化が進み、若手が入らず、縮小してきている。若手を獲得するために、求人媒体を使うのも金額が高すぎてまわらない。
- ・大手の訪問介護事業所からのアンケートで、黒字になっているからという理由で、今回、訪問介護だけ、報酬が下げられました。大手が黒字なのは、要支援の利用者さんは担当せず、要介護の利用者さんにだけ、サービス提供しているからです。利用単価や回数が制限されている要支援の利用者さんは、私どものような小規模事業所が担っています。これって変じゃないです

か？ 区は、要支援を担う事業者を冷遇していませんか？

- ・資格を取るのに、お金と時間がかかる。
- ・書類関係が多すぎ、代表の私が全く休みが取れない。
- ・介護保険以前から地域の中で支え活動をしてきましたが働くヘルパーの高齢化と人材不足もあり、近々事業所を閉鎖せざるえません。
- ・今回の法改正で訪問介護部門は実質マイナス改正です。サ高住での訪問介護部門が収益がでていたというお話を聞きましたが、そのあおりを受け、訪問介護単体部門は減益になります。介護ヘルパーが不足しているところに、減益ですと給料を上げるどころか下げる事業所もあると聞いています。議員の皆さん方には、机上での空論で決めないでほしいです。実際に現場を見て、体験し、考えて欲しいです。
- ・北区の横出しサービス、他区に比べて少ない。紙おむつ支給、介護 3～（他区では介護 1～）。配食弁当への補助なし。
- ・単位数をあげてほしいです。よろしくお願い致します。

3、アンケート結果からみた課題

(1) 訪問介護事業所の経営の厳しさが浮き彫りに

北区介護保険事業計画（2024～26 年度）では、居宅サービス・訪問介護の利用状況について、2023 年度実績では月あたりの見込み人数を 3645 人、9 万 5937 回とし、24 年度の計画値では 3740 人、10 万 902 回としています。

アンケートでは、「とても苦しい」、「苦しい」と回答した事業所が約 8 割と圧倒的ですが、その利用者数の合計は 1426 人で、24 年度計画値に対する割合では区内事業所の 38.1%にあたります。2024 年 3 月 5 日付「しんぶん赤旗」は、「訪問介護事業所の 4 割（1 万 4000 事業所）が赤字の状態が 2020 年度以降 3 年連続していたことが厚労省資料で明らかになっています」と報じ、収支差率分布による赤字事業所は 36.7%に上っていますが、今回の調査でもこの数字を裏付ける結果となっており、報酬引き下げ後、ますます厳しい経営になっていると考えられます。

(2) 厳しさ増す職員の配置と処遇

回答のあった事業所の中では、職員数の少ない利用者 50 人以下の事業所が多く、事務員を配置している事業所のうち、2 件がヘルパーと兼務でした。また、多忙な介護事業所に代わってケアマネージャーが回答、訪問介護員数が 0 とする回答や、「訪問介護員は 8 人。うち常勤 1 名、時給パート 2 名、登録ヘルパー 4 名、常勤換算 3.9 名」と、職員不足を訴える回答もありました。

介護タクシー会社を併設している事業所からは、「病院と提携して営業しているが、運転免許とヘルパー資格を持つドライバーが不足し、（サービスを）お断りしていることもある」との訴えがありました。北区では 4 月から、浮間地域でコミュニティバス新規ルートが運行を開始していますが、高齢者や障害者の移動には、なお課題があります。

北区への要望や自由回答欄にも、「経営的にも不安定な為、若い人材が増えず、常に人材不足の状態」、「報酬改定で基本報酬ダウンの影響は更なる人員不足をまねくと心配」、「ヘルパーの高齢

化が進み、若手が入らず、縮小してきている」、「働くヘルパーの高齢化と人材不足もあり、近々事業所を閉鎖せざるえません」など、深刻な実態が書き込まれています。

(3) 行政に対する要望

アンケートでは、北区など行政に対する切実な要望も寄せられています。

「総合支援事業（予防通所サービス、予防訪問サービス）の計画書を A4 一枚とか簡素化してほしい」、「予防の計画書を介護と同じにしてほしい。同じになれば、ケアマネの負担がものすごく軽減されます」、「訪問看護師の処遇改善助成金の創設」、「重度者や子供に対するサービス提供への区加算や助成金」、「情報伝達ソフトの月額費用や健康診断への補助金支給」、「訪問介護職員に外国人を採用できるようにしてほしい」、「書類関係が多すぎ、代表の私が全く休みが取れない」、「北区の横出しサービス、他区に比べて少ない。紙おむつ支給、介護 3～（他区では介護 1～）。配食弁当への補助なし」。

こうした要望については、議会をはじめ、様々な機会をとらえ行政機関に要請していきたく考えています。

(4) 障害者への在宅サービス整備

回答のあった複数の事業所が、障害者にも訪問介護事業を行っています。厚生労働省は、「施設から在宅へ」のうたい文句で、長年、各種障害者施設への報酬を低く抑えてきましたが、障害福祉の在宅サービス事業の整備は急務です。

東京商工リサーチの調査では、介護事業所小規模事業者は過去最大の倒産になっていますが、介護事業所の経営実態についての詳細な調査はなく、有効な救援策もありません。他方、ケアワーカーの処遇改善や人材不足について、国や東京都、北区は手当支給等を行っているものの、抜本的な改善策にはなっていません。

介護保険制度は、「介護の社会化」というバラ色のキャッチフレーズで創設されましたが、介護サービスは市場化され、営利を目的とした事業所が急増しました。介護労働者の賃金基準は示されず、とりわけ、訪問介護は登録型雇用での低賃金・不安定雇用を前提として、24 年間実施されました。

加えて、厚生労働省は介護サービス給付削減を執拗に狙い、高齢・疾病によりサービスを必要とする利用者の家事援助を削減し、訪問介護労働者の仕事とやりがいを奪ってきました。家族を介護離職やヤングケアラーに追い込まず、「住み慣れた家で老後を過ごしたい」という高齢者の願い、「地域の中で暮らしたい」という障害者の願いに応じて、行政サービスの抜本的な改善を図ることは、住民の福祉向上を本旨とする国・自治体の責務です。

アンケートに寄せられた訪問介護事業者の憤りや悲痛な声は、一自治体に留まらず、日本全国の在宅介護の問題点を浮き彫りにしているものと考えます。この結果が、その改善への一助となれば幸いです。

以上